

平成30年度 第2回
青梅市総合教育会議会議録

日 時 平成31年3月26日（火）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第2回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 平成31年3月26日(火) 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 学校給食のあり方について
 - (2) 放課後の子どもの居場所について
- 5 その他
- 6 閉会

出席者	市長	浜中啓一
	副市長	池田央
	教育長	岡田芳典
	教育長職務代理者	手塚幸子
	教育委員	大野容義
	教育委員	稲葉恭子
	教育委員	榎本淳一郎

出席説明員	企画部長	小山高義
	教育部長	渡辺慶一郎
	子ども家庭部長	原島和久

	企画政策課長	松永和浩
	教育総務課長	浜中茂
	学校給食センター所長	渡部亀四郎
	社会教育課長	塚本智信
	子育て推進課長	橋本雅之

書記	企画政策課	大越理良
	教育総務課	須崎満

午後1時30分開会

1 開会

【企画部長（小山）】 皆様方には公私ともに大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第2回の青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。

なお、本日も、池田副市長にもご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

当会議につきましては、一般公開とさせていただいております。ただいまの傍聴者はお2人でございます。

初めに、本日の資料について確認をさせていただきます。

まず、次第および委員名簿でございます。

次に、資料1といたしまして、今後の学校給食について（A4縦1枚）

資料2といたしまして、青梅市子ども・子育て支援事業計画 別冊（青梅市子ども総合プラン 青梅市行動計画編）策定後の状況について（A4横6枚）

資料に不足等ございましたら、事務局までお申し出いただきたいと存じます。

よろしいでしょうか。

2 市長あいさつ

【企画部長（小山）】 それでは、次第の2、市長あいさつに移らせていただきます。浜中市長にごあいさついただき、その後の議事進行をお願いしたいと存じます。

【市長（浜中）】 皆さんこんにちは。本日は、平成30年度第2回目の総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

また、日頃より市の教育施策にご尽力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、私は、市議会2月定例議会における施政方針演説の中で、児童・生徒の教育環境の向上を図るため、新年度には特別教室の空調機の設置に向けた設計を実施し、段階的に整備していくことや、校舎内トイレの洋式化に向け改修を行っていくこと、モデル事業として学校のプールを使用せず民間のプールをお借りして、民間の指導員から直接専門的な指導を受けることにより、費用を抑えながら生徒の水泳技術の向上を図ること、段階的に市内全ての中学校に特別支援教室を設置していくことなどを表明いたしました。

また、本日の議題の一つであります、学校給食につきましては、米飯の提供回数を増やすとともに、予算措置として食材等の高騰などに伴い経費が増加した材料費について、保護者の負担を軽減するため、学校給食会に補助金を交付することといたしました。

本市の児童・生徒が楽しみにしている、おいしくて栄養バランスのとれた学校給食の充実が図られますよう、委員の皆様と一緒に考えてまいりたいと思いますので、本日もよろしくお願いいたします。

上げます。

それでは、会議を進行してまいります。よろしくお願い申し上げます。

3 教育長あいさつ

【市長（浜中）】 次第3、教育長あいさつ。岡田教育長からごあいさつをお願いいたします。

【教育長（岡田）】 本年度第2回の総合教育会議ということで、教育委員会を代表して一言ごあいさつをしたいと思います。

まず学校関係ですけれども、3月16日の東小・中学校を皮切りに、20日が中学校、22日に小学校の卒業式が行われました。また、昨日修了式が全校で行われております。おおむね今年度は各学校とも大きな事故もなく過ごせたなという感想を持っております。

また、社会教育生涯学習関係では、待望久しい文化交流センターが4月13日の落成式に向け、最後の工事が進んでおります。4月下旬にはオープニングイベント、そして5月7日のオープンとなっております。実行委員会の皆様がオープニングイベントを企画しておりますが、その合い言葉が「おいでよ、みんなの遊び場へ」というキャッチフレーズで開催する予定になっております。楽しみにして待っているところでございます。

本日はまた、昨日までの議会の中でも多くの予算を教育委員会に配分していただきましたことも含めまして、本日の学校給食等に関する協議事項につきまして、教育委員としてのそれぞれの立場からのご発言をいただければと思っております。

では、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

4 協議事項

(1) 学校給食のあり方について

【市長（浜中）】 次に、次第の4、協議事項に進みます。

本日は2つの協議テーマを用意しました。1つ目の「学校給食のあり方について」、事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長（松永）】 それでは、協議テーマ（1）学校給食のあり方について、事務局からまずご説明をいたします。

今回のテーマにつきましては、青梅市における学校給食は、今年度4月の時点では米飯の提供回数が週1.7回でしたが、2学期からは週2.5回となりまして、新年度には週4回に増加することとなっております。

また、本市の学校給食の提供は、従来から給食センター方式を採用し、第二小学校を除きまして、根ヶ布と藤橋の2つの学校給食センターで調理をしておりますが、両調理場ともに築年数が40年前後経過しておりまして、老朽化への対応が必要な時期にございます。このため、2つある施設を1つに集約することとしております。

そのほか、新年度には、先ほど市長からのごあいさつにもありましたが、学校給食材料費の増加などに伴います補助金の交付や給食の公会計化などさまざまな面におきまして、学校給食の充実を図るための転機を迎えている時期でございます。

このため、改めまして学校給食を見直し、継続して取り組むべき重要な課題を明らかにするため、テーマとして取り上げることとしたということでございます。

よろしくお願いたします。

【市長（浜中）】 教育委員会で用意いただいた資料につきまして、説明をお願いいたします。

【学校給食センター所長（渡部）】 それでは、学校給食センターから説明させていただきます。

資料番号1「今後の学校給食について」をご覧ください。

まず1. 根ヶ布調理場休止に伴う藤橋調理場への学校給食調理作業の一本化であります。

老朽化の著しい根ヶ布調理場での学校給食調理を平成31年度の1学期をもって終了し、夏季休業期間中に藤橋調理場の整備を行った上で、2学期からは第二小学校を除く全ての学校給食調理を藤橋調理場で行います。

下の表はおおまかなスケジュールとなりますが、7月初旬から藤橋調理場のガス管工事を先行して開始し、7月18日の1学期の学校給食調理終了後からは本格的に冷蔵庫等の修繕や根ヶ布調理場からの一部調理機器の移設、新ボイラー設置工事等を行い、8月下旬に点検・試運転を行った上で、9月からの藤橋調理場での調理を開始いたします。

次に、2. 市から学校給食会への補助についてであります。

青梅市の米飯給食は、これまで週1. 7回でしたが、外部から調達することで、昨年9月から週2. 5回とし、さらに平成31年度からは週4回に増やすことといたします。

学校給食費については、平成21年度の改定から10年間据え置いており、この間の食材費の値上がりや消費税率（5%から8%）の改定がございました。

このため、献立内容の見直しや肉の使用部位の変更などの内部努力をしてまいりました。また、平成29年8月には、運営審議会から学校給食費の改定の答申を得ましたが、実施時期を保留しております。

今回、米飯給食の実施回数の増加でさらに費用の負担が増えることから、激変緩和として平成31年度に限り増加する経費を市から学校給食会へ補助を行い、平成32年度からは学校給食費を改定して対応する予定としております。

市からの補助の金額であります。左下の破線の囲み内にありますとおり、増加が見込まれる約1,800万円を予定しております。

また、平成32年4月からの学校給食費の改定予定額であります。小学1・2年生が1食あたり10円、3・4・年生が15円、5・6年生と中学校が20円それぞれ値上げを予定しております。

次に、3. 新共同調理場の建設についてであります。

新共同調理場の建設については、複数の建設候補地のうち、市の所有で用途地域が準工業地域

であり、青梅市の中心に位置している「根ヶ布調理場跡地」を軸に最終調整を進めております。今後は建設用地の内部決定を行い、平成31年度には建築手法等を含めた基本計画を策定する予定としております。

ご説明は以上であります。

【市長（浜中）】 テーマの趣旨や状況について説明がありました。

冒頭のあいさつでも申しましたが、学校給食につきましては、食材の高騰などに伴い、10年間据え置いた給食費を平成32年度に改定することといたしました。新年度につきましては、給食費の改定は行わず、増加した経費分については学校給食会に交付する補助金にかかる予算を、昨日、市議会でお認めいただいたところであります。

また、老朽化の著しい根ヶ布調理場を1学期いっぱいまで廃止し、2学期からは藤橋調理場に一本化するほか、財政が厳しい状況が続いておりますが、公共施設の再編の一環として、新しい調理場の建設を進めていきます。

子どもたちが楽しみにしている学校給食の充実が図られますよう、委員の皆様から本テーマについてさまざまな視点、角度からご意見を伺えればと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

【委員（手塚）】 まず、2番目の給食会への補助についてのところで、米飯について触れておりますが、これは本当に、私、今年で教育委員7年目ですが、教育委員になったばかりの頃、子どもがまだ小学生だった当時、子どももそうですが周りのお母さんたち皆さんから、もっとご飯の回数が増えるといいのにといいことを言われまして、そうだね、何とかねといいよねというような話をしていました。当時の小学生たちはもうみんな高校生になってしまっています。米飯がこれだけ増えてきているということで、皆様の努力に感謝申し上げたいと思います。

今回は市からの補助もあって、4月からは米飯が週4回になるということです。学校給食試食会にうかがうと、青梅の子どもさんたちはお米が好きな子がとても多くて、日本人としてうれしいことだなというふうに思っております。

また、値上げをするということで、給食費が上がるのは苦しい部分もありますが、それでも子どもたちに少しでもおいしいものを食べさせたいという気持ちのある保護者の方も大勢いらっしゃるということで、平成29年にPTAさんの方に検討いただいたときにも、皆様から、そういうことでしたらというお返事をいただいております。おいしい給食を子どもたちに届ける、今おいしいだけでなくほかにもいろいろ安全性とか求められるもののレベルがどんどん高くなっている中で、当然調理場の設備というのも最新のものになると、全然違う状況でつくられている。新しくできた施設を拝見すると、あ、こういうところでいいものをつくっているのだなというのを見ております。青梅の給食センターは本当に2棟ともよく頑張って、皆さんが整備を重ねて何とか生かして下さっているという形でしたので、こちらも今回進み出したということで、保護者としては本当に期待するところではあります。

感想みたいになりましたが、以上です。

【委員（大野）】 手塚委員と逆のことを言いそうでちょっと心配ですが、せんだって教育委員会連合会で福生の防災食育センターを見学に行った折りに、思いがけない説明がありました。それは何かというと、福生市もこのセンターをつくったので、ここで米飯を増やしたと。ところが、米飯給食の方が残菜の率が多いというお話があったような気がします。私の聞き間違いじゃないといいのですが。それがちょっと気になっていまして、今日この総合教育会議にあたりまして、自分でも少し勉強してみようかと思って、ネットで調べてみました。ですから日本国中というのではないですけれども、私が調べてわかったことをちょっとお話ししたいと思います。

大阪府の交野市というところがあります。そこの主食の残飯の率は、ご飯が14%で、パンの場合は3%だといっています。それから、福岡市立梅林中学校では、やっぱり残菜の報告書を出して、それで見ますと、ご飯は20.1%、パンは10.3%というのです。福生が言ったことは、じゃあそういうことかなと思ったのです。

で、もうちょっと勉強してみました。ご飯だから残菜が多いのかというと、どうも工夫で残菜がうんと減る。それにはどうも、私にわか勉強したところによると2つあります。1つは、私たち考えてみればそうなのですが、生温かいご飯よりも熱々のご飯の方がやっぱり食が進みます。ですから、児童・生徒の手元にご飯が行くときに、それほど冷めないようにする。市によっては炊飯器を各教室に1つずつ置いて、炊きたてを食べさせるそうです。そうすると、よく食べるのだそうです。それが1つです。それが青梅で使えるかどうかは別問題ですけれども。それからもう1点は、おかずによってご飯の残り方が違うのだそうです。ですから、子どもたちがご飯をたくさん食べるような、そういうおかずの工夫をしているというようなところもありました。

今年度の秋から、給食に米飯が増えたわけですね。青梅って、私が調べたようなことになっちゃっているのか。いやそうじゃなくて青梅の子はご飯が好きで、増えた分は業者から購入ということで熱々というわけではないと思うのですが、それでもやはりご飯の方が残飯の量が少ないとか。そういうことについて調べたものがあつたら、私の言ったことの心配はないよ、青梅はこうだよとか、そのような話をいただけたらありがたいと思います。いや、やはり同じような傾向だということであつたらば、今後の給食をつくるときの工夫を、今話したような視点からまたいろいろしていくといいのではないかなと思っております。

以上です。

【学校給食センター所長（渡部）】 貴重なご意見ありがとうございます。実際私も福生の防災食育センターの方に見学に行っております。そのときやはり、同じようにご飯の方が残菜が多いということを聞きまして、私もそれは意外だなと。青梅市はどっちかというと、きちっとした数字は今ないのですけれども、ご飯の方が評判がいいと。

ひもといってみますと、青梅の給食でよく言われたのが、パンに合わないおかずがあると。裏を返すと、ご飯には合うおかずを今までも出していたということだと思っております。何でこのおかずなのにパンがついているのとは、よく言われました。ただ、今回ご飯を増やすことで、やはりご飯に合うおかずは今までも出していたのだと。今、栄養士とも、ご飯と一緒に食べてより一層

おいしいおかず、食が進むようなおかずというのを研究しております。また今後より一層米飯給食が増えたところで、米飯が食べられるようなおかずを研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

【委員（稲葉）】 青梅には、自校方式の学校と給食センターの学校と2つありますが、自校方式のところで青梅で育ったお米「キヌヒカリ」を使っていて、とってもおいしかったのです。自校方式のところの子どもたちは、自分たちが食べる給食をつくっている様子を見る。それからつくっている人を見る。自分たちのために食材を苦労してつくっていただいている人の姿を見て育っているのです、給食の時間ってすごく楽しそうな感じですね。果たして、給食センターから運ばれてくる学校の子どもたちは、給食をつくる、働く人たちの姿を見ていません。配膳の方の姿は見ているし、それから声もかけてもらっていますけれど。そのところの給食への思いというのがちょっと違うのかな、感覚が違うのかなと思っています。

私の小さいときは全ての小学校が自校方式でしたので、残菜が多いとおばさんのがっかりした顔を見る。どういうふうに工夫したらあなたたち食べてくれるのというふうな子どもとの会話があり、給食が改善されていたけど、そういうふうなことが給食センターの学校はない。小学校6年間の生活の中で、特に低学年の間に、給食センターを見学する。そして、つくっている人たちの姿を見て、声を聞いて、大事に大事にこの食材をいただかないといけないのだなという思いを感じてもらうことが、とっても大事だなと思いますし、各学校に栄養士さんがいらっしゃると思うのですが、いらっしゃいますか。

【学校給食センター所長（渡部）】 第二小学校はいますが、あとは給食センターです。

【委員（稲葉）】 やはり栄養士さんから栄養の話を知るとか、そういうふうな栄養指導というのも一つ、高学年になったら家庭科の中で習うとは思いますが、小さいうちからきちっとした食育というのを一度、1年生の給食が始まったときでもいいので、給食がこんなふうにしてでき上がっているのだよという形で子どもたちに伝えるようなことが、授業の中であればと思います。低学年で1回、中学年で1回、高学年で1回あって、そこから給食に対する子どもたちの声を吸い上げることもとても大事だと思います。そういう機会を持てると、残菜の軽減もできるし、給食センターの人たちも子どもたちのためにつくっていてよかったなという思いでつくっていたらいいかなと思います。

以上です。

【学校給食センター所長（渡部）】 まず「キヌヒカリ」なんですけれども、基本的に同じ日の同じコースのものは、第二小学校以外も「キヌヒカリ」を使っております。違うのは、自校方式のところはその場で炊きますので、先ほどおっしゃられたとおり、熱々のものが出るというところがやはり、そういう意味では第二小学校は恵まれているかなと。「キヌヒカリ」に関しては、今年は100%ではないのですが、90%を超えるぐらいを、青梅市の学校給食で使わせていただきました。ですから、ほぼほぼ今回は市場に出回らなかったのかなと考えております。なるべく青梅市の子どもたちに、青梅で育てたお米を食べていただきたいと思ひまして、今年はそういうよ

うな取り組みもしております。

いわゆる社会科見学等で、学校給食センターを視察するというか見学してもらうというのは、たぶん3年生が「青梅市を学ぶ」ということで、『わたしたちの青梅市』を使って市内を見学していると思います。いわゆる自分が住んでいるところを学ぶ、まずは青梅市からということで。その中で、学校給食の方も、全ての学校ではないですが、見学の方に入れていただいている学校もごぞいます。その中で、自分たちが食べている給食は給食センターでどのようにつくられているのかというのを見てはいただいております。来年度以降も積極的に、こちらの方からもちょっと働きかけをしてみようかなと考えております。

もう一つは、栄養士によるいわゆる食育の観点ですが、実は今度の4月1日、新たに栄養指導係というのを給食センターの中につくります。今まで根ヶ布調理場と藤橋調理場に分散していた栄養士を、今年9月から藤橋調理場一つにまとめてしまいますので、その中ではより一層活用して、食育の観点からもそれを進めていきたいということで、組織としての増強を図っております。ですので、来年度についてはその中で、子どもたちによりよい食育というのを、もっと一步踏み込んだ形で行っていききたいと考えております。

【委員（榎本）】 皆さん、温かい話でよかったです。今回の一本化の話についてなんですが、給食って災害時の食料不足のときの炊き出しということで発展してきた歴史があったということを知りまして、今回一本化ということでそこ1カ所に集中してしまうということが今後どうなのかなと、少し懸念しているところがあります。今後、新共同調理場ができましたら、たぶん2カ所が1カ所になってしまうのですかね。そういうところでは、青梅は僻地といっちはあれですけど、広い割には人口も分散していて、なかなか全てをカバーするのは難しいところもあると思うのです。そういうときに、災害が起きると難しいかなということで、できたらもっと自校方式の給食を進めていけたらいいのかなというふうには思っています。その中で最近、第二小学校が自校方式を始めたというのは、すごい決断でよかったかなと感じております。

以上です。

【教育長（岡田）】 第二小学校が自校方式になったのは、学校全体の改築を平成25年度にしております。私が教育委員会に来る前ですが。それ以前に、建て替えたときには自校方式にしようという方針があったようで、第二小学校については耐震補強ではなくて改築をするという結果の中で、自校方式が1校だけ出来たということがあります。

第二小学校が昭和41年でしたか、40年以前で一番古く鉄筋化していますので改築になったのですけれども、ほかの小学校も近い将来に改築の話が出てくれば、その際にはセンター方式か自校方式か、また議論になっていくのかなというふうには思っています。

また、先ほど大野委員からありましたが、炊きたてのご飯ならおかずが無くても食べられますので、例えば成木地区とか小曾木地区は全校生徒50人前後ですので、それこそクラスにちょっとした炊飯器を置いておけば、12時、12時半にちょうど炊きたてのご飯が食べられるということが可能になります。そうするとまた、いろいろクリアしなければいけない課題——どこでお

米をとぐか、どこで調理するか、家庭科室ならばできるかもしれないけれども——があって止まっています。大規模な30人、40人分の大きな入れ物でいけば冷めるのも少ないですけど、5人とか小さいクラスですと冷めるのも早い。そういう学校については思い切って、配膳員さんにお手伝いいただきながら何らかの方法でというのも検討の余地があるのかなと、個人的には思っているところがあります。

大規模校であるとなかなか手間がかかりますが、小規模校であればすぐできる。どうしても少ない量を遠くまで運ぶというロスからいくと、現場の炊飯器1個で全部、先生分を含めても炊けちゃいますので。それは少し将来的に、クリアしなければいけない、保健所等の問題があるかもしれませんが、試行的にどこかでやったらどうかと、個人的には思っているところがあります。具体化はしていないのですが。

【市長（浜中）】 防災関係で何かありますか。

【学校給食センター所長（渡部）】 今教育長が言われた、学校でご飯を炊いているのは高知県の南国市だと思いますけど、実際にやられているところはあります。実際、そこは確かお米がとれているということで、自分たちの地域でとれたお米を自分たちの学校で炊いて食べるという、いわゆる食育の一環ということも含めて、たぶんやられているのだとは思いますが。

確かにうちの方でも、小規模校については、どうしても量が少ないと冷えているという話は聞いておりますので、ちょっと時間はかかりますけれども検討してまいりたいと考えております。

もう一つ、共同調理場が1つになるということで、2つあるときよりも災害時には対応が難しくなるというお話がございました。今回、根ヶ布調理場に新しい共同調理場を建てるというのは、一つは青梅市のちょうどへそになる、真ん中になると。ですから、何か起こった際もそちらからどこに運ぶにしてもある程度限られた時間内にできるということで、今回は真ん中にある根ヶ布調理場を建て替えるのがいいのではないかという話が出たというのは、そういうところもございます。

あと、災害時どのようなことができるかというのは、来年度、新共同調理場の建設に関しては基本計画をつくる予定でありますので、そこでどういうふうな形ができるかというのは検討してまいりたいと思っております。

【市長（浜中）】 皆様からご意見をお伺いいたしまして、私もこの間、第二小学校で給食を食べたときに、子どもたちはお米をすごくもりもり食べていたので、残菜なんていう言葉は全然浮かばなかったんですけども、確かに残菜ということも頭に入れながら、新調理場をつくるにあたっては慎重に、また防災的な観点からもご意見をいただいた中で、これから具体化するにあたりましてはいろいろと参考にさせていただきたいと思っておりますし、これからも意見をいただく機会があると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

(2) 放課後の子どもの居場所について

【市長（浜中）】 それでは、次のテーマに移りたいと思っております。「放課後の子どもの居場所につ

いて」、事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長（松永）】 それでは、2つ目のテーマであります協議テーマ（2）「放課後の子どもの居場所について」、事務局から選定理由についてご説明いたします。

放課後の子どもの居場所につきましては、現在、就労等により放課後等に保護者が家庭にいない小学生の児童を対象といたしまして、学校の空き教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るための放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育と、子どもたちの安全な居場所を設けるとともに、地域の方々などの協力のもと、子どもたちに勉強や運動の提供のほか、地域との交流などの機会を提供することで、子どもが自ら学ぶ力を身につけ、地域で子どもたちを育む環境を充実させる放課後子ども教室事業をメインとして行っているところでございます。

現在、いわゆる学童保育事業におきましては、指定管理者としては、今年度まで青梅市社会福祉協議会が全ての学童保育所の運営を行っていただいているわけですが、新年度には、資料にもございますように、一部の学童保育所におきまして民間事業者が指定管理者として管理運営を行っていくということで、一部変更になるところがございます。

また、放課後子ども教室事業におきましては、新年度、吹上小学校で開設をいたしまして、全ての小学校で実施されるということでも、ひとつ転機となっております。

また、新年度には、そういった子どもたちの環境などの子育ての支援を行っていく計画であります「青梅市子ども・子育て支援計画」の見直しも進めていくという時期にあたってございます。

こういったことを契機といたしまして、放課後の子どもの居場所づくりをさらに充実・発展させるため、学童保育事業と放課後子ども教室事業の連携がさらに重要になってくると考えておりますことから、今回テーマとして取り上げたところでございます。

【子育て推進課長（橋本）】 それでは続きまして、初めに放課後児童クラブの状況につきまして、子育て推進課からご説明をさせていただきます。

資料の2をご覧ください。

初めに、市立小学校の児童数でございますけれども、1ページ1の（1）の表です。左側に記載がありますけれども、ここ数年、児童数は微減というふうな状況でございます。この影響で、学童保育申請者数、特に低学年の申請者が減っている状況でございます。

しかしながら、表の中央になりますけれども、高学年の申請者数は逆に増えております。これは後ほど（2）提供数のところでもご説明いたしますが、大きく2点、要因が考えられます。まず、施設整備を行ったことで定数が拡大し入所しやすくなったこと。それから、もともと低学年時からすでに利用していた児童が退所することなく高学年になってもそのまま入所されている、というようなことが挙げられます。

次に、（2）をご覧ください。提供数につきましては、待機児童数が増加したことを受けまして、平成28年3月に待機児童解消のための「青梅市子ども・子育て支援事業計画 別冊 学童保育所待機児童解消プラン」を作成いたしました。このプランにもとづきまして、平成28年度

から計画的に施設整備を実施した結果、公設学童保育所のクラス数および定数が増加してきたところでございます。また、2つの民間学童保育所も開設をされてきたところでございます。

次に、2ページ目の(3)入所児童と待機児童の表をご覧いただきたいと思います。

今申し上げましたように、計画的に施設整備を進めたことによりまして、入所児童数の方は増えておりますが、待機児童数の方は年々減少をしてきているところでございます。

次に、(4)学童保育所にかかる動向でございます。これまでの待機児童対策についてまとめたところでございます。

その中で、平成30年度におきましては、これまでにない規模で施設整備を行いまして、第一学童、第二学童、第四学童保育所の待機児童を、現在全て解消できる見込みでございます。また、指定管理事業者の公募による選定を行いまして、現在まで社会福祉協議会のみによる実施だったところを、社会福祉協議会を含めまして31年度から4事業者に増えるの事業実施となるところでございます。

以上、簡単ではございますが、資料にもとづく説明を終わらせていただきます。

【社会教育課長(塚本)】 次に、放課後子ども教室の状況についてであります。3ページをご覧ください。

2. 放課後子ども教室の状況、(1)新規開設の状況であります。平成29年度に第一小学校、新町小学校、平成30年度に若草小学校、藤橋小学校と、毎年1校ないし2校を新規開設し、来年度予定している吹上小学校の新規開設をもって、東小学校を除く市内の小学校16校全てに放課後子ども教室を開催することとなります。これは放課後子ども総合プランの整備計画を2年ほど上回った中での開設となります。

次に、(2)開催曜日の拡大についてであります。平成30年度から青梅市立第四小学校の開催曜日を週2回(水・金曜日)から週3回(月・水・金曜日)の開催に拡大しております。

次に、(3)実施回数についてであります。平成29年度の開催実績と平成30年度の実施予定回数となっております。実施予定につきましては、毎年度末に各実施校に対し翌年度の開催可能日数を確認し、曜日を定めております。また、開催実績につきましては、天候や学校の行事等で変更等を踏まえて開催した実績となっております。

次に4ページ、(4)スタッフの配置状況についてであります。表にございますとおり、各教室とも基本的にコーディネーター、教育活動推進員、教育活動サポーター数名の配置であります。教育活動サポーターの人数につきましては、各教室の参加児童数や活動場所の位置などの要件により、各教室で配置人数が異なっております。

次に、(5)通常時の利用人数についてであります。表の中の計画時は平成26年11月現在、平成29年度は平成30年3月31日現在、平成30年度は平成31年2月7日現在のそれぞれの平均値となっております。

次に、(6)一体型または連携型開催時の利用人数についてであります。これは先ほどの通常時の利用人数に放課後児童クラブの児童が加わった人数となります。これらの平均値であり、算

出方法は先ほどの表と同様となっております。

次に、3. 一体型または連携型の実施状況についてであります。平成30年度の専用教室の有無と活動場所をまとめたものとなっております。

7ページ、4. 小学校の余裕教室等の活用状況についてであります。平成30年度の各学校の専用教室の有無と活動場所をまとめたものとなっております。

5. 学校区協議会の開催状況についてであります。平成29年度および平成30年度の学校区協議会の開催回数と内容についてまとめたものとなっております。

次に、6. アンケート調査についてであります。毎年8月ごろに放課後子ども教室実施校および未実施の学校、PTAに対して事業運営の参考とするためのアンケート調査を行っており、アンケートの内容につきましては(1)と(3)で、(2)と(4)がそれぞれ本年度行ったアンケートの結果となっております。先ほどご説明いたしました2の(2)開催曜日の拡大の内容については、その当時のアンケート結果をもとにしたものであります。さらに、平成31年度から新規開設する吹上小学校につきましても、本年度のアンケート結果によるものであります。

次に、7. 放課後子ども教室コーディネーター情報交換会の開催状況についてであります。平成29年度と平成30年度の開催日と内容をまとめたものとなっております。この情報交換会は、毎年各学期終了後を目途に、各コーディネーターに集まっただき、それぞれの教室で抱えている問題や課題、解決事例など情報共有を図り、企画運営に生かしてもらうことを目的に開催しているものであります。

次に、8. 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会の開催状況についてであります。この委員会は、福祉部局と教育委員会との具体的な連携方策、小学校の余裕教室等の活用方策、活動プログラムの企画・充実、安全方策、事業の検証・評価などを行い、放課後子ども教室を円滑かつ計画的に行うことを目的に設置しているものでございます。表は、平成29年度と平成30年度の開催日と内容をまとめたものとなっております。

この運営委員会につきましても、毎年各学期終了を目途に開催しているものであり、学校関係者、自治会、PTA、学童クラブ、放課後子ども教室コーディネーター、教育委員会や福祉部局の職員など13人で構成されております。29年度には事業の検証・評価を行うため、初めて利用児童、保護者、スタッフの3者に対しアンケートを実施し、検証と評価を行いました。これについては今後も隔年で実施していく予定です。

以上でございます。

【市長（浜中）】 テーマの趣旨や状況について説明がありました。

放課後児童クラブおよび放課後子ども教室については、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所として、また保護者等にとって安心の確保につながるものであります。子どもの放課後対策において、それぞれ重要な役割を果たしております。それぞれの事業でより一層の充実を図るとともに、2つの事業の連携をますます密にすることで、それぞれの学校・地域に合った総合的な子どもたちの放課後対策を講じていくことが重要であると考えています。

放課後の子どもの居場所づくりについて、今後どのように取り組んでいけばよいか、皆さんと一緒に考えてみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【教育長（岡田）】 それでは私の方で補足がてら、2つの相違点などについてもあわせてお話ししたいと思います。

1の放課後児童クラブ、いわゆる学童保育ですけど、これはもともとカギっ子対策というか、放課後、家に帰ってもご家族のいない低学年の児童を学校の放課後に預かろうということで、国の施策ではなくてある県から始まった制度で、後々厚生労働省が追認した形で、そのときに名称が「放課後児童健全育成事業」でしたか、「学童保育」という言葉を国は絶対使わないというようなことがありました。そういった中で、こちらが月額保育料5,000円、有料での預かりで、あとそれぞれ1,500円のおやつ代は自己負担していただいている事業です。

一方で、3ページからになります放課後子ども教室は、社会教育事業の一環という形ですけど、それぞれの学区内または近隣に住んでいる地域の方々が自発的にコーディネーターや教育活動推進員、教育活動サポーターという形で、それぞれの地域の実情に応じてスタッフの方々が開催しております。基本、週1回（水曜日）が多いのですが、3ページに記載のとおり、学校ごとに週1回、35週として35回のところもあれば、2週間に1回というところもありますし、また第五小学校のように週3回という形でかなり頻繁に開催している地域等あります。それはそれぞれの学校ごとに開催できるスタッフを募集してやってきて、ようやく平成31年度の吹上小学校をもって、全小学校に放課後子ども教室が開設できたという状況があります。

それから、その後の連携というのは、ある特定の日を、放課後子ども教室に登録した児童と放課後児童クラブの子どもたちが一緒になって、4時から5時ぐらいまで遊んで、放課後子ども教室の児童は先に帰って、放課後児童クラブの児童は6時あるいは6時半、保護者が迎えに来るまで放課後児童クラブにいるような相違点があります。国でも2つの事業をなるべく、青梅もそうですが、子どもプランでも一緒になって楽しく、いろいろな年齢の子どもたちが放課後の遊びの場という形でやっていこうということで、青梅市の子ども総合プランの中にいろいろな状況が出ているというところです。

そういうことで、両部長さんよろしいでしょうか。

【市長（浜中）】 それでは、それぞれ各委員からご発言いただければお願ひしたいと思います。

【委員（大野）】 全体像、実態を知りたいなと思ひながら、このいただいた資料の中でそれが見えるのはどこかというところ、4ページあたりに通常時の利用人数とかありまして、例えば放課後子ども教室の状況について4ページに書いてありますが、たぶん学童に行っている子の数字は入っていませんよね。ですから、分母をどこに置くかという点でちょっと、割合を出すのに、これは難しいなと思ひました。5ページ（6）の表を見ますと、教育長からお話がありましたように、学童クラブと放課後子ども教室の子どもたちが一緒に遊んだり学んだりするとすれば、ここにみんな集まるかなということで計算してみました。そうしますと、全校児童の中の割合を平成30年度で出しますと、当たり前といえば結果は当たり前ですが、面白いなと思ひたことを皆さんに

お話ししたいと思うのです。

それは何かというと、放課後子ども教室なり学童の利用率が高いのは、第六小学校と第七小学校と成木小学校ですね。私の計算で間違いがなければ、第六小学校の全児童数（1年生から6年生）109名の中の50人ですから46%。そういう計算をしますと、第七小学校が55%で、成木小学校が49%。ですから小規模校、こういう小さい学校の子どもたちの約半数ぐらいは、一体型または連携型で一緒にやっているところに参加しているのです。放課後残っている。

一方、町場の子どもはどうかというと、数字をざっと言いますと、第一小学校が20%、第二小学校が13%、第三小学校が9%、第四小学校が23%、第五小学校が24%、河辺小学校が17%、新町小学校が15%、霞台小学校が16%、友田小学校が27%、今井小学校が24%、若草小学校が13%、藤橋小学校が15%。大雑把に言ってしまうと、大規模校の賑やかなところの子どもはあまり使わないのかな。山間部の子たちは放課後残ってみんなで遊んでいこうというニーズが高いのかなというのを、数字を見て思いました。

ただ感想ですが、以上です。

【委員（手塚）】 今のところで、大野先生のお気づきになられた利用率が高い学校はたぶん、一度家に帰らずにそのままいられる。第三小学校はすごく数字が少ないのですが、一度帰らなければいけないので、うちなんかは第三小学校の学区の一番はずれなので、一度帰るとまた戻る気がないというので、入らなかったような記憶があります。

今日、資料を一覧にいただいたことで、本当に学校ごとに、こんなに回数も違えば、使えるお部屋も違えば、全然違うのだなということを改めて気がつく。保護者の方も子どもたちも、ふだんは自分の使っているところしか知らないで、みんなそうだと思っているけれど、あ、こんなに違うのだなというのを改めて思いました。

使用している場所についても、どうしても混み合っている学校は、余裕の教室もないので校庭・体育館のみになっていたり、余裕があるところは図書室を使わせてくださっていたり、場所にも限られている部分もあります。

青梅ですと、子どもたち、別に外で遊べばいいじゃないと思ったりされるかもしれないんですけども、子育てをしていると、子どもだけで安全に安心して遊べるというのは今なかなか少ない。近くの公園で遊ぶときでも、小学校に入って1年生、2年生ぐらいのときには、私も心配でついていったりして、だれかしらお母さんの一人がそこにいるみたいなことをしていたときもありました。放課後子ども教室に行けば、学校の中ですので、そこは安心して遊ばせていただける。たぶんそういうニーズで全国に広がっているのだろうなというのを感じます。

学童さんは、先ほど教育長からご説明があったとおり費用が発生していますし、おやつが出たり、宿題も見たりというところで、ルールが違っているのですが、一緒に遊ぶ子どもたちにしてみれば何の違いがあるのだろうということもあります。理想を言えば分け隔てなく。もちろんおやつには費用が発生していますし、終わる時間などは差があっても当然なのですが。知り合いに、品川区で放課後子ども教室の職員をしている人がいますが、そちらでは週5日全く同じ場所で学

童の子も放課後子ども教室の子も一緒にいられて、同じプログラムが受けられると。ただ、学童に所属している子は6時、7時という長めの時間までいられるという形をとって、ほかは全部一緒というお話を伺いました。ほかの区では、同じ場所だけとお部屋が違うなど、いろいろ工夫をされている。

青梅でもどんどん共働きのご家庭が増えていく中で、今回、全部の小学校で来年度から放課後子ども教室ができ上がってきているということで、ニーズとしては広がるであろうと。ただ、実際来られるとなると、またいろいろな条件があったり、子どもも大きくなってくると自分で勝手にゲームがしたいと言って行かなくなるという話も聞いたりもしますが。本当は魅力ある場所で、そこに子どもが行ってくれていると、親の方も安心していられるというところは非常に思ったりもします。

また、とりとめがなくなりましたが、そんな感じです。

【委員（榎本）】 放課後、自分たちはどんなふうに過ごしていたかということを考えるのですが、やっぱり遊べる子は友達と遊んだりして過ごしていたのですが、どうしても家庭の事情でお家に誰もいなくなってしまうとか、もしくはちょっと目が離せない子とか、そういう子もいると思うのです。そういう特別な支援の必要がある子どもに対して受け入れる場所が確保されているのかなというのが、ちょっと気にはなっています。民間事業でそういうことをしているところがあると聞いたことがあったのですが、実際その辺はどうなのか、もしわかればご説明いただければと思うのです。

【子育て推進課長（橋本）】 学童保育の方の対応状況でございますけれども、やはり特別な支援を必要とするお子さんの入所につきましては、条件はありますけれども、人数制限が過去にあったのですが、それも撤廃しております。その入所可能な方は、大きく分けて二つ、障害等の程度が軽く集団生活が可能で登所ができるお子さん、それからもう一つ、保育時、学童保育所支援員による投薬や医療行為を必要としないお子さんにつきましては受け入れをしているところでございます。

【社会教育課長（塚本）】 続きまして、放課後子ども教室の方は、条件をなくしていきたいところです。実際にそういうお子さんがいますと、いろいろ運営上で工夫をして対応しているところではあります。

【委員（稲葉）】 子どもたちが放課後に居場所があるというのは、すごくいいなと思います。全校に放課後子ども教室の設置ができたというのはとてもうれしいことだと思います。校庭を使い、体育館を使い、多少なりとも遊び場所があるというのはとてもいいことだと思うのですが、各学校によって放課後子ども教室の開催曜日、回数が違ったりするのですが、やっぱりここはコーディネーターと3人とか4人とかの軸になる指導員さんたちがいらして、あとは地域のボランティア、PTAが力を入れていらっしゃる場所だったら回数が多くなるし、まあお任せよというところは少なくなるということで、やっぱり子どもたちの居場所づくりがとても大事だという地域はどんどん回数が増えてくることだろうなと思います。その辺は、地域ごとに、大事な場所で

あるということを親たちにわかっていただくような働きかけはとても大事だと思うのです。

学童の方は、31年度から社会福祉協議会と企業さんへの指定管理になるところで、おとし社会福祉協議会の学童の担当の方に、学童に従事されているスタッフさんの研修はどうかと尋ねたときに、一応都で行っている研修を指導員さんたちに提供はするのだけれど、知らせるのだけれど、行く人がほとんどいない。なぜ私たちがそういうところへ行ったら研修しないといけないのかということと言われて、とても困っているという話を聞きました。それを聞いて、場所の確保はできているけれど、中にあるソフト面の、子どもと一緒に遊ぶ、子どもの命を守る見守り、そしてその時間帯の中で子どもの成長発達を促すような重要な役割を持った指導員さんたちの質がどうなっているのかということが、とても気になりました。

青梅市の方でも、学童保育の指導員さん、あるいは放課後子ども教室の指導員さんへの指導員研修はされているのですかとお聞きしましたら、なかなかそこまで手が回っていないということでしたので、一応去年1回だけ私も参加して指導員研修させていただいたんです。ここに今年から企業さんが入ってくると、その職員研修も企業によってはしっかりしているところと、まあ請け負えばいいわという感じの、企業サイドの保育の質が今問われているんです。その辺の企業化している保育園の保育の低下というところと同じようにならないかなというので、すごく私は心配しています。学校によってすごい格差が出てくるようでは困るなというふうに思っていますので。

それから、学童と放課後子ども教室が一体化して学校の中で遊ぶことがあるときに、放課後子ども教室のコーディネーターさんから、一緒に遊ぶのはいいと。でもプログラムの設置とか全部放課後子ども教室のコーディネーターが立てて、学童の指導員さんはそこに子どもを来させて、ただ見ているだけだということをとときき聞きます。そのところも、一体化するのであれば、きちっと学童の指導員さんと放課後子ども教室の指導員さんとがプログラム立てを話し合っ、そして協力し合っ、子どもたちが安心・安全で楽しい遊び場を提供すべきじゃないかなというのは今後の課題だと思います。そこを教育委員会がどんなふうにしてかかわっていくかというのは、とても大事であると思うのです。

子どもたちは今本当にコミュニケーションがなかなかうまくとれなくて、いざこざがあったり、我慢したり、つらい目に遭ったりしています。それがまた引き金になっていじめにも発展しています。それから、親の虐待にも発展しています。そのところで、学校以外での子どもの居場所というのは、ただ単に広場を開いたらいいだけではなくて、そこに従事する、子どもにかかわる人の育成もとても大事になると思います。学童保育の方にも、放課後子ども教室の方にも、親の要望もどんどん来ていると思いますので、そこを吸い上げて、これから指導員研修をどうしていくのかなというところ、ちょっと私は不安に思っています。特に企業さんと社会福祉協議会に差があつては、あまりの温度差があつては困るなと思っているのですけど。

以上、意見です。

【子ども家庭部長（原島）】 確かに指導員さんの質の確保は大事なことです。今まで社協さん一

本だったので社協さんでまとまっていたわけですけど、これから4業者ですので、業者間で連絡会みたいなものをもちまして、まず情報共有を図りながら、研修についても同じようにやっていくというような指導をしていくということがかかわって、質を下げないようにということで考えております。

それと、コーディネーターさんの件につきましても、そういう意見もありますので、学童については確かにもう少し積極的にというか、協力をして一緒にできるように、その辺についてもその会議の中で指導してまいりたいと思います。

【社会教育課長（塚本）】 放課後子ども教室の方も、東京都主催の研修会に年4回程度参加させていただきまして、資質の向上を図っているところであります。

【委員（稲葉）】 それぞれ放課後のことですので、学校の先生との相互理解もとっても大事になってきます。学校の先生たちは働き方改革というところで、学校の仕事は学校の仕事、放課後のところは放課後の学童さんなり放課後子ども教室の支援員さんたちというふうに区切っていらっしやると思うんですけど。ある場所で、連絡がうまくいかなくて、放課後子ども教室に子どもが行ったときになかなか家に帰ってこないということで、学校に連絡がありました。そうすると、そこでやっぱり対応するのは学校の先生ですよね。指導員さんと一緒に協力し合っって子どもの行方を探してみたいんですけど。その辺の学校とのつながりというのも、各学校と指導員さんとの連携がうまくいっているところと、なかなかうまくいっていないところもありそうなので、そこも学校の理解と、学校はどこまでかかわれるのか、それから放課後子ども教室、あるいは学童はどこまでかというところを、ちゃんと話し合いができていいなと思うのです。そうしないと、学校の先生は業務が終わって、なおかつ放課後の面倒を見るような先生も出てきていますので、そこはちょっと違うかなと私は思います。海外のように、教育のことは先生に、放課後のことは社会にという形でピシッと割り切って、割り切りながら連携がとれるような形ができていくといいなと思っています。

【市長（浜中）】 その辺はどうでしょうか。

【社会教育課長（塚本）】 ありがとうございます。実際に放課後子ども教室につきましては、それぞれの教室に専用の携帯電話を配置しまして、そこに連絡が入るような形をとっているところでございます。また、放課後子どもクラブとの連携につきましては、学校区協議会というところで、小学校の代表とコーディネーター、放課後子ども教室と学童クラブの三者で定期的に協議会を開催して意見を交わしているところでございます。

【子育て推進課長（橋本）】 今の説明のとおりですが、ここで事業者が増えますので、その辺の学校との連携等につきましては、また改めてよく話をさせていただきたいと思います。

【市長（浜中）】 よろしいでしょうか。

それでは、協議事項についてはそろそろ終了させていただきます。

5 その他

【市長（浜中）】 次に、次第の5、その他といたしまして、本会議で報告などしておくべきことはありますでしょうか。委員さんからの報告など、ございますか。

【委員（稲葉）】 何でもよろしいですか。

【市長（浜中）】 はい。

【委員（稲葉）】 この間、ワールドカフェに出席しました。子どものための大型施設ができるというところで、大人たちの希望がいっぱい出ていたのですけれども、これって子どもが遊ぶ場をつくるので、子どもの意見を聞かなくてどうするの、と思いました。子どもたちの「僕たちの居場所づくり」みたいな形でワールドカフェみたいなものができればとてもいいなと。子どもの意見を取り入れて。たぶん今度できる施設は、ゼロ歳から18歳までが集えるような施設になると、私は妄想しているのですけれども。やっぱりその中で子どもの意見を取り入れられた設計だったり、備品の設置だったりすれば、子どもたちが利用して楽しいものになるし、中高生になるとそこを拠点にしていろいろな活動を広げて、青梅市のためになるようなイベントを開いたり、そういうこともできるような場所になるのだろうなど。大人ばかりで話し合うのがいいのではなくて、子どもの意見を取り入れるととても楽しいので、できる前にそういう意見を取り入れること。それから、いろいろな新しい子どもの、乳幼児の子育てセンターなんかも設置しているので、その中でそこに従事している、子どもたち、親たちを見ているプロの方たち、専門職に、そういう子どもの居場所はどんなものが相応しいのかをちょっとアドバイスしていただくこと。

それから、2021年に檜原村に東京おもちゃ美術館というのでありますが、私、そこに木育担当で三、四年前からかかわっています。せっかくできるのであれば、森林率が63%の青梅に、木を生かした——本当に木というのはダイレクトに本物ですよ。そういうふうな空間を生かし、そして青梅に在住している森林の方とか材木屋さんとか、そういう青梅で従事している森にかかわる人たちを中心に、子どもたちの居場所の設計とか施工というものができると、とてもいいなと思っています。

以上、意見でした。

【市長（浜中）】 担当がいますので、お答えいただきます。

【企画政策課長（松永）】 いろいろアドバイスありがとうございます。東青梅一丁目の諸事業用地、いわゆるケミコン跡地ということで、そこに新たな複合施設をつくりまして、青梅の賑わいだとか、あるいは市民にも利便性を感じていただく場所をとということで、現在検討を進めております。いろいろなご意見もいただいている中で、改めていろいろな施設については市民の皆さん、あるいは利用される方からご意見を聞いていかなければならないということで考えております。

「子育て支援施設」と子どもは呼んでいますけれども、大型児童センターともいうべき、18歳まで利用できる施設というふうに考えておりますので、今いただいたご助言も参考に、利用者やあるいは子育てに従事している方々からもご意見を幅広く聞いていきたいなと思っています。また何かありましたらアドバイスいただければと思います。よろしく願いいたします。

【市長（浜中）】 ほかにございませんか。

【委員（大野）】 年度末になりまして、いろいろな学校の吹奏楽の発表というので、羽村のゆとろぎとか福生の市民会館などに行って私も楽しんできたmpですが、そのときにちょっと気になったのが、来られている大人同士で話をすると、大体出てくる意見が共通しているぼやきですけど、青梅は魅力がなくなってきたと。その一つが、今お話に出たような、ホールを借りているということもあって、やっぱり青梅にも欲しいねということが出ます。あとさまざまな工場とか、今度は河辺の東急も撤退するとか。というようなことを含めて生活全体が不便になってくるなど、寂しいなという感じを市民の多くの方が持っていると思います。

ですから、これから先、財政上厳しかつたりするから、全てにわたってはできないかもしれないけれども、例えばホールの建設を急ぐとか。そのほか僕たちの教育関係でいったら、やっぱり青梅に引っ越したいなど。何かといたら青梅の教育の、全てじゃないけど、ここのところが素晴らしいので行きたいなと思うようなものを、教育の中でもつくっていかなければいけない。それから、子育ての面では、以前教育委員会でも話が出ましたけれども、フィンランドのネウボラのような、生まれる前から同じ専門の方がかかわってあげて、例えば小学校に入るまでとか、窓口を一つにする。親は、誰に相談したらいいのだろうと不安に思ったときに、この人となれば安心ですから。青梅は子どもを産みやすい、子育てしやすい、そういう魅力を感じるようなもの。これから先、教育委員会も努力するし、また市全体としても取り組んで、やっぱり青梅は住みやすいね、魅力的だねと思うものを、お金がない中で知恵を絞ってやっていかなければいけないなということ、最近つくづくいろいろな方と話して感じています。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。そのように一生懸命、特徴ある青梅市をつくろうと日々頑張っているところではありますけれども、全てと言われてしまうとなかなか難しい部分がありますが、それは一つの選択で、どこを魅力として選択するか、青梅の魅力を最大限発揮する一つの方向性というのは常に考えているところであります。これからもそれは常に考えて、最善の方法で選択はしていきたいと思っています。

今、人口減少が始まっていますので、青梅市の魅力をどうやって予算内で発揮できるのかなというのが一番の宿題ですよね。皆さん方からいいアイデアがいただければと思います。職員にも、既存の流れの中で、既定路線の中でのものを考えないで、新しい発想をもってアイデアを出して、それを実現するようなことをどんどん言ってほしいなということをよく言っています。そういうふうな方向で、やっぱり魅力ある青梅というものと、また足元にある大事なものを見失ってははいけませんので、我々が今まで育ててきたいいものを尊重しながら、なお一層魅力あるものをつくり上げていくのが我々の使命だと思っていますので、その辺のところはしっかりとやっていきたいと思っています。

ほかにございませんか。

事務局から何かありますか。

【企画政策課長（松永）】 特にございません。

6 閉会

【市長（浜中）】 それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成30年度第2回青梅市総合教育会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

午後2時50分 閉会